

平成16年度

神奈川県政に関する要望書

平成15年9月

横浜商工会議所



神奈川県知事

松 沢 成 文 様

横浜商工会議所

会 頭 高 梨 昌 芳

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、このたび当所では、平成16年度の神奈川県政及び予算編成に関して、優先的にお取り組みいただきたい事項を以下のとおり取りまとめましたので、これら事項の採択に向けて、特段のご配慮を賜りたく強く要望いたします。



## I. 神奈川県政に関する要望の基本的な考え方

わが国景気の現状は、設備投資や輸出に緩やかながら回復の兆しがみられるものの、個人消費の伸び悩みから民間需要の回復テンポは鈍く、また、失業率は高水準のまま推移し、デフレ経済からも脱却できず、依然として厳しい状況にある。

このような厳しい経済環境の下で、県内企業は、経営と事業を立て直し、時代が求めるニーズを睨み、新規事業の展開や既存事業の抜本的な転換に向けて歩み出そうとしている。しかしながら、人材、資金、情報等の不足、ネットワークの弱さ等が障害となり、十分な成果を出せないままである。

経済が成熟化し、人口が減少に転じるなかで、これまでのような経済の量的な拡大は望めない。そのため、創意・知恵・技術等によって現在の経済・市場をいかにしてビジネスに結び付けていくかが地域経済の再活性化の重要な鍵となる。

そのために、活力・体力の低下が著しい県内経済、県内企業の活動基盤をまず立て直し、新たな時代を見据えた企業の前向きな活動を支援していくことが、今後の国・地方自治体の重要な役割になるものと判断される。

神奈川県では、「神奈川から日本を変える」を基本理念に、具体的な政策内容と数値目標が明示されたマニフェストを掲げて登場した松沢新知事のもとで、新たな県政がスタートした。今後、神奈川県当局に求められるのは、同マニフェストに掲げられている政策の確実な実行であり、緊急性を要するものは速やかに、中長期的な取り組みについては着実に推進していくことが肝要である。

以上を踏まえ、経済活動・企業活動の支援という視点から、当所としての明年度の神奈川県政に関する要望の基本的な考え方を以下の4項目に集約し取りまとめたので、是非ともご留意をいただくとともに、これら項目に沿った具体的な重点要望事項を後述することとする。

- 1) 直面する経済危機への迅速な対応
- 2) 成長分野への重点的な取り組みと県内企業の体質強化
- 3) 都市の自立性を高める基盤整備と環境条件の充実
- 4) 県内経済の活性化の視点に立った行財政改革の推進

## Ⅱ. 要望事項

### 1. 直面する経済危機への迅速な対応

わが国の景気・経済は、バブル崩壊以降出口の見えないトンネルの中にあり、ここに来て、若干、回復への期待感に高まりがみられるものの、依然として個人消費を中心とした民需に大きな伸びがみられない状況にある。特に、大企業に比べて資金的にも人材的にも脆弱な県内中小企業の経営状態は極めて深刻であり、新たな事業の模索、事業の転換等を行う余裕がないのが実態である。

加えて、金融機関の不良債権処理が十分に進まないことから、潜在力があり将来性もある県内中小・小規模企業や自営業者に円滑な資金が十分に供給されず、経済発展の原動力すら奪いかねない状況にある。

このような中小企業の危機的状況は、県内全体の雇用問題・経済問題に多大な影響を与えており、早急に緊急的措置を講じ、混乱と不安を抑える政策の実施が求められる。

現在、国で進められている「構造改革」は、政府による財政支出・公共事業の縮減等を通じて、中小企業に一時的であれ、悪影響を及ぼすことは必至である。

については、早急に県内中小企業に対する金融等の緊急的支援を行うとともに、企業・産業に活力を与える総力的な支援を求めたい。

#### (1) 中小企業に対する金融支援策の充実強化

①既存公的融資制度の充実と信用保証協会の保証力の強化

②政府系金融機関を活用した事業資金の安定的供給支援

③小口無担保緊急融資、知的財産担保融資等の新たな公的融資制度の創設

#### (2) 県内設置の「中小企業再生支援協議会」の実効性ある運営

#### (3) 公共事業の上半期前倒しと県内企業への優先発注

#### (4) 行政事務・事業の民間委託に際しての県内企業への優先発注

#### (5) 中高年求職者や学卒未就職者の就職支援のための情報提供や窓口相談、職業訓練体制の充実・強化

#### (6) 経営改善普及事業の充実・強化

## 2. 成長分野への重点的な取り組みと県内企業の体質強化

わが国は高度情報化、グローバル化、成熟化、少子高齢化といった大きな時代潮流のうねりの中にあり、これらの潮流変化によって生じる社会的課題（労働力確保、高齢化支援、健康安心創出等）を解決するための新たな技術・商品・社会システムの開発が求められている。このような社会的課題に起因する需要をいかにビジネスに結び付けられるかが、今後の地域経済の再活性化を占ううえでの重要なポイントとなる。

一方、県内企業の経営状況は極めて厳しく、情報化や国際化といった潮流変化に十分対応できず、新たな社会的需要をビジネス化する余力・余裕もない状況である。県内企業の技術開発力・研究開発力の向上は、神奈川の経済力、ひいては日本全体の経済力を再活性化させていくうえで重要な課題である。

ついては、規制緩和、税制優遇等の措置を通じて、社会的需要を反映した以下の成長分野に関する重点的な取り組みを実践するとともに、県内企業、とりわけ中小・小規模企業の体質強化に取り組まれない。

### (1) 成長分野への重点的な取り組み

- ①「京浜臨海部再生特区」等の採択を契機とした同地区の再整備促進
- ②横浜サイエンスフロンティアを拠点とする生命科学・バイオテクノロジー研究の推進と事業化に向けた支援
- ③ナノテク・新素材・ロボット・安全／衛生・コンピューターグラフィックコンテンツなど、社会的需要産業（企業）の誘致・育成
- ④循環型社会の構築、グリーンコンシューマー（環境消費者）の台頭等を背景とした新たな環境関連技術・製品の開発と事業化支援
- ⑤介護・福祉・子育て支援・商店街振興・環境保全等の分野を対象としたコミュニティビジネスの支援

### (2) 県内企業の体質強化

- ①県内中小企業の情報化、国際化に資する人材育成・確保等に対する継続的支援
- ②大企業OB等を活用した県内企業の経営・技術・商品開発力向上支援  
(大企業OB等を組織化して再教育を施し、県内企業にコーディネーターとして派遣する)
- ③産・学・官及び企業間の緊密なネットワーク形成支援、県内大学と県内企業との自由で柔軟な技術経営相談機会の提供

### 3. 都市の自立性を高める基盤整備と環境条件の充実

情報技術の急速な進化による交流障壁の低下、隣接する中国をはじめとしたアジア諸国の急速な都市経済発展などを背景に、国際的な都市間競争はより一層激化する様相をみせている。都市に人が集まり、産業が集積し、活力ある経済が展開されるためには、都市自らが持つ資源を掘り起こし、自立性を高めていくことが求められる。

神奈川は、通勤・通学、商取引、本社一支社・支店関係にもとづく組織交流・人事交流等の面で東京と密接に結びついており、大都市の活力や市場を享受し得る優れた立地環境にある一方で、ともすると神奈川の都市としての個性・魅力が東京大都市圏の中に埋没してしまう危険性がある。

都市の魅力を支えるのは、県民であり企業の活動そのものであり、それを包み込む都市空間の充実である。“神奈川らしさ”を最大限PRしながら、神奈川経済の再生を図っていくためには、県民・企業・産業界の活動を支えるような質の高い都市空間の整備や東京・全国・全世界から神奈川に人や投資を呼び込めるような交流基盤の整備が必要不可欠である。併せて、県民や県内企業の誰もが気軽に基盤・施設を利用できるような環境条件の整備やイベント・仕掛けづくりも求められる。

ついでには、都市の自立性を高め、県民や県内企業の活動を支える以下の都市インフラ、交通インフラ等の基盤整備を促進すべく、国等関係当局への働きかけも含めて実現に向け尽力されたい。

#### (1) 都市の自立性を高める基盤整備

- ①「国際臨空産業・物流特区」採択を契機とした東京国際空港（羽田空港）の再拡張・国際化に向けた取り組み
- ②京浜臨海部の活性化に資する東海道貨物支線の貨客併用化、並びに臨海部幹線道路整備の実現促進
- ③さがみ縦貫道路北側・南側区間、横浜環状道路南線・北線、横浜湘南道路（首都圏中央連絡自動車道）の整備促進、並びに横浜環状道路北西線の事業化促進
- ④第二東名高速道路の整備促進

#### (2) 基盤活用に向けた環境条件整備

- ①神奈川の文化・伝統と結びついたイベントの実施、並びに観光客の誘致促進〔近代日本開国（日米和親条約締結）150周年記念事業への支援・協力等〕
- ②国際仮装行列、国際花火大会への分担金等の本年度以上の確保
- ③内外からの企業等の立地を促進するための法人事業税等の税負担軽減と助成制度の充実



#### 4. 県内経済の活性化の視点に立った行財政改革の推進

景気低迷による税収の伸び悩みと財政赤字の累積的な拡大を背景に、わが国の行政当局は、効率性や効果性が発揮できるよう組織や事業を徹底的に見直し、実効性ある政策運営に向けた行財政システムの改革を実施している。神奈川県においても、松沢知事のリーダーシップの下に行財政改革が実行に移されようとしている。

しかしながら、これまでの行財政改革は、行政規模の縮小・効率化という視点が中心であり、県内経済の活性化と結びつけた議論が少なかったように思われる。行政セクターにおける官民の役割分担の見直しが求められるなか、これまで行政が主として実施してきた事務・事業を民間に委託・開放し、県内企業・産業界の活性化につなげていくことが求められる。

一方、地方財政の健全化のためには、国から地方への税財源の移譲をはじめとしたいわゆる三位一体改革の推進を政府に対して強力に働きかけていく必要がある。

については、県内企業・産業の活性化に資するよう、事務・事業の民間委託・民営化の徹底推進による行財政改革をより一層推進するとともに、三位一体改革を積極的に推進されたい。

- (1) 行政事務・事業（学校教育事業、病院事業、学校施設運営事業、庁舎・公園等公共施設の管理業務等）の民間委託及び民営化の速やかな実行
- (2) 外郭団体・第三セクターの改革の促進・情報公開による事業の民間委託・移転推進
- (3) 地元企業の参画を前提としたPFI方式等による街づくり、社会資本等の整備推進
- (4) 行政事務・手続きの簡素化・迅速化
- (5) 国から地方への税財源の移譲をはじめとした三位一体改革の推進

以上

